

春日市 環境報告書

【令和元年度版】

環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する
施策の実施状況に関する年次報告



令和3年3月



春日市ブランドイメージ

みんなで
春をつくろう

はじめに

本市は、福岡都市圏に近い地理的条件から住宅都市として成長しており、現在は約11万人の市民を擁するまちとなっています。また、「住みよさ発見 市民都市かすが」を目指す将来都市像のテーマとして、様々なサービスを充実してきたことで住みよいまちとして高い評価を受けており、現在では西日本でも有数の人口過密都市になりました。しかしながら、人口増加や開発に伴う都市化が進展したことにより、私たちを取り巻く環境問題は複雑化してきており、身近な問題として私たちの生活にも被害を及ぼしています。

このような中、本市では先人から受け継いできた良好な環境を壊すことなく将来に引き継ぎ、環境への負荷の少ない健康で文化的な都市づくりを進めるために、平成11年に春日市環境基本条例を定め、その条例に基づき、平成23年3月には「第2次春日市環境基本計画」を策定しました。

第2次春日市環境基本計画は、目指す環境都市像として「ず〜っと住み続けたい共生のまち かすが」を掲げ、市民、事業者、行政が一体となって、次世代により良い環境を引き継ぐことを目指し、各主体が自主的かつ積極的に取り組み、より効果的に施策を進めるための基本的な考え方を示したものです。

また、春日市環境基本条例第11条の規定では、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況に関して、広く市民の皆様へ周知するために、毎年、報告書を作成し公表することとしており、今回作成した春日市環境報告書は、令和元年度における施策の実施状況についてまとめたものです。

つきましては、多くの市民の皆様が本報告書を御活用いただくことで、環境問題への認識を一層深めていただき、環境保全活動の一助となれば幸いです。

令和3年3月

春日市長 井上 澄和

令和元年度版春日市環境報告書について

本報告書は、春日市環境基本条例第11条第1項に基づき、「第2次春日市環境基本計画」及びその下位に位置付けられた各種計画の施策及び事業について、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの実施状況をまとめた年次報告書です。

春日市環境基本条例

第11条

市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する施策の実施状況に関する報告書を作成し、これを公表しなければならない。

春日市環境報告書

<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kurashi/gomi/ecology/1001221/index.html>



環境関連計画一覧

<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/shisei/plan/kankyou/index.html>



目 次

1 第2次春日市環境基本計画について	1
--------------------	---

2 春日市環境基本計画の取組状況

第1章 良好な生活空間の創造

基本方針① すがすがしい生活空間づくり

1 さわやかな空気の確保	4
2 静けさの確保	8
3 きれいな水の確保	10

基本方針② 自然とふれあうまちづくり

1 水辺環境の整備、活用	12
2 まちのみどりの創出	12

基本方針③ 歴史・文化とふれあうまちづくり

1 弥生の里の面影を残す環境資源の保全	14
---------------------	----

第2章 低炭素型都市の創造

基本方針① エネルギー有効利用都市づくり

1 省エネルギーの推進	15
-------------	----

第3章 循環型都市の創造

基本方針① ごみの発生を回避し、資源を循環的に利用する都市づくり

1 ごみの発生回避	19
2 資源の循環的利用の実践	23
3 ごみの不適正処理・不法投棄の防止	24

第4章 人と環境にやさしいコミュニティの創造

基本方針① 周りに配慮して住まう

1 隣人を思いやる生活活動の実践	25
------------------	----

基本方針② 環境教育・学習の推進

1 環境教育・学習推進体制の整備と参加	27
2 環境に関する知恵を伝える	28

基本方針③ 環境保全活動の促進

1 コミュニティ活動への支援、活動のネットワークづくり	32
-----------------------------	----

図表一覧	33
------	----

[別添資料]西浦新池（旧：新中原大池）の水質検査結果について	34
--------------------------------	----

[補足資料]公共施設の二酸化炭素削減状況について	35
--------------------------	----

春日市全図	36
-------	----

1 第2次春日市環境基本計画について

(1) 目的

本計画は、以下に示す「春日市環境基本条例」の基本理念（第2条）を実現し、環境の保全及び創造に関する基本的事項を定めることにより、本市の自然的条件等に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するために策定したものです。

本計画では、市民、事業者、行政の各主体が自主的に取り組む環境に配慮した行動を示しており、これらの取組を実践していくことで、本市のかけがえのない環境を守り、育み、それをより良い姿で将来の世代に引き継いでいくことを目指します。

「春日市環境基本条例」の基本理念

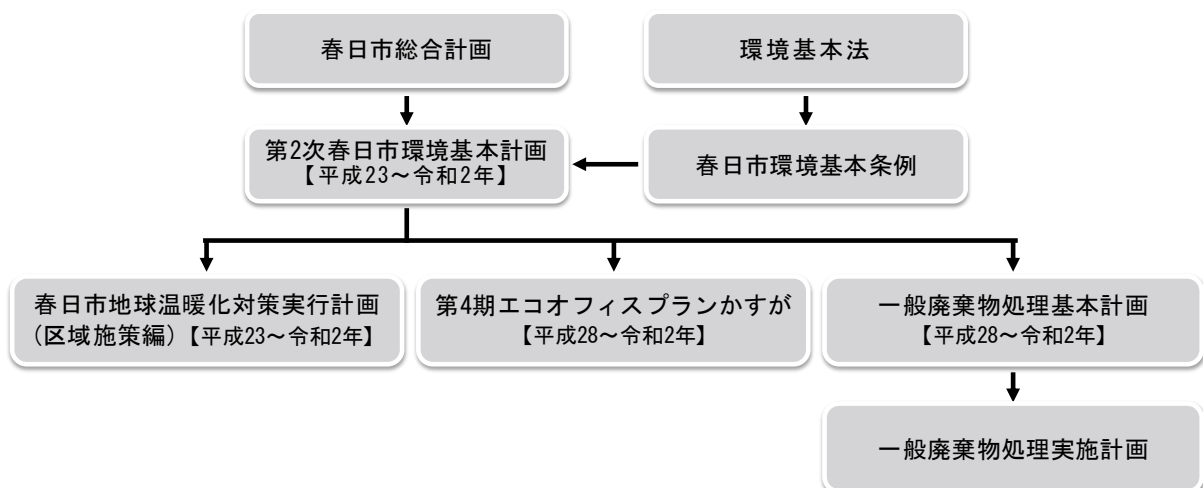
第2条 環境の保全及び創造は、次に掲げる基本理念により行われなければならない。

- (1)健全で恵み豊かな環境の恵沢を、現在及び将来のすべての市民が享受できるように、環境を良好な状態に維持し、これを次の世代へ継承していくこと。
- (2)すべての関係者の公平な役割分担と協力の下に、持続的発展が可能な社会が構築されること。
- (3)すべての日常生活及び事業活動において、地球環境の保全に配慮して、環境への負荷を少なくするための自主的かつ積極的な工夫と努力が払われること。

(2) 計画の位置付け

本計画は春日市環境基本条例に基づく計画であり、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、春日市総合計画を環境面から補完するものです。

下位計画として、市域における地球温暖化対策の推進のための取組を定めた「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び一事業者として省エネルギー・省資源など環境保全のために取り組む事項を定めた「エコオフィスプランかすが」、一般廃棄物の収集・運搬・処分等のあり方と循環型社会を構築するために必要な取組を定めた「一般廃棄物処理基本計画」があります。



(3) 期間

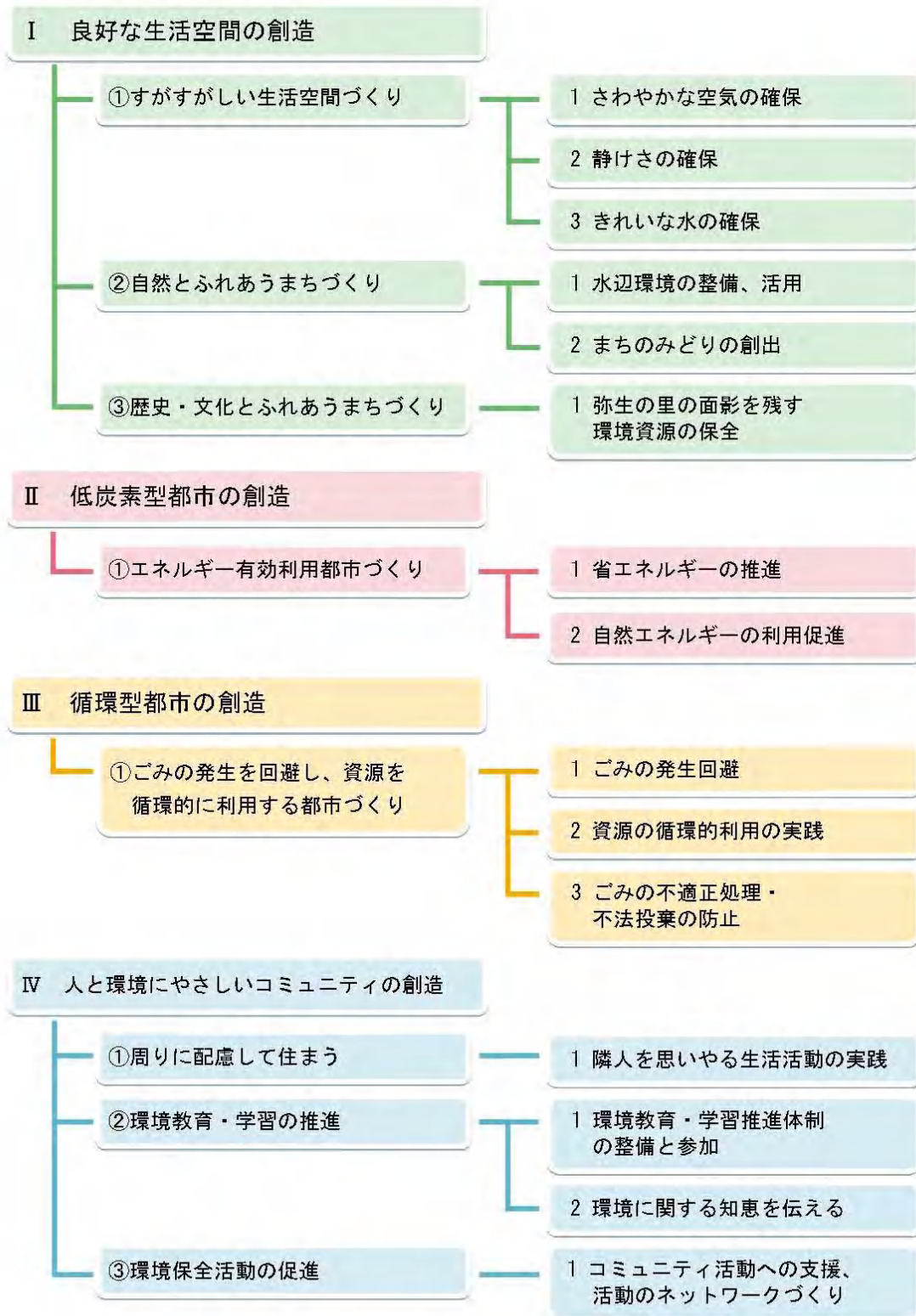
本計画は、長期的な視点で定めており、平成23年度から令和2年度までの10年間を計画期間としています。ただし、本市を取り巻く社会経済情勢や科学技術の進展、環境問題の変化を踏まえて随時見直しを行います。

(4) 施策の体系図

長期的目標

基本方針

基本的取組



2 春日市環境基本計画の取組状況

※第2次春日市環境基本計画における施策の長期的目標に沿って取組状況を掲載しています。

第1章 良好な生活空間の創造

基本方針① すがすがしい生活空間づくり

1 さわやかな空気の確保

【取組の方向性】

市内には深刻な大気汚染の原因となるような大規模な工場はありませんが、市の特性に応じ、事業所と住宅の混在等に起因する大気汚染、悪臭等の防止対策を推進しています。

なお、市民の関心が高い焼却施設の大気に与える影響については、設置者の協力のもと、現状把握に努めています。

また、自動車交通量は年々増加しているため、排ガス対策も併せて進めています。

【施策の実施状況】

施策①	焼却施設における法・条例に基づく大気汚染物質の排出基準遵守の徹底
内容	焼却施設から排出される大気汚染物質の抑制及び法規制遵守の徹底

【取組結果】

- 法に基づいた施設内の排ガス測定データの提出を義務付け、精査を実施しました。
- 周辺自治体の可燃性一般廃棄物の中間処理を行う「福岡都市圏南部工場（愛称：クリーン・エネ・パーク南部）」においては、周辺の大気の状態を把握し、協定書で定めた数値及び大気汚染防止法に基づく排出基準の遵守を徹底するように設置者（福岡都市圏南部環境事業組合[※]）が取り組みました。設置者が「福岡都市圏南部工場」周辺6地区において二酸化硫黄（SO₂）、一酸化窒素（NO）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）、塩化水素（HCl）の5つの項目で環境モニタリング調査を実施しました。調査の結果、環境基準及び目標環境濃度が定められている**二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素**については、全て基準を**大きく下回る結果**となりました。【測定者：福岡都市圏南部環境事業組合】

表1 大気測定結果（令和元年10月測定分）

調査項目	単位	内容	測定場所						環境基準等	不適合
			惣利	松ヶ丘	星見ヶ丘	白水池	塚原台	大土居		
二酸化硫黄（SO ₂ ）	ppm	日平均値の最大値	0.002	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.04以下	—
		1時間値の最大値	0.007	0.012	0.012	0.009	0.013	0.012	0.1以下	—
二酸化窒素（NO ₂ ）	ppm	日平均値の最大値	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.006	0.04以下	—
浮遊粒子状物質（SPM）	mg/m ³	日平均値の最大値	0.021	0.021	0.020	0.021	0.017	0.018	0.1以下	—
		1時間値の最大値	0.048	0.041	0.038	0.050	0.034	0.038	0.2以下	—
塩化水素（HCl）	ppm	日平均値最大値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.02以下	—

※福岡都市圏南部環境事業組合：ごみ処理量を削減し、その上で排出された可燃ごみを適正に処理する中間処理施設及び最終処分場を共同で建設し、その運営を目的に平成18年5月に設立した一部事務組合。構成は福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市（旧：那珂川町）の5市（所在地は春日市）。

表2 大気調査項目

調査項目	説明
二酸化硫黄 (SO ₂)	石炭や石油を燃焼する際に、燃料中の硫黄分と空気中の酸素が反応して生じます。刺激臭を有する気体で、呼吸器疾患や酸性雨などを引き起こすことでも知られています。
二酸化窒素 (NO ₂)	化石燃料の燃焼に伴って発生した一酸化窒素が、大気中でさらに酸素と結びつくことで発生します。赤褐色の気体または液体で、酸性雨や光化学大気汚染の原因となるだけでなく、高濃度下では呼吸器に好ましくない影響を与えます。
浮遊粒子状物質 (SPM)	大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径が10 μm (1 μmは100万分の1m) 以下のものを指します。これらの粒子は微小のため大気中に長時間滞在し、肺や器官等に沈着して呼吸器系に影響を及ぼします。工場等から排出されるばい煙や自動車の排出ガス等の人為的に発生するものと、火山灰や森林火災等の自然発生するものがあります。
塩化水素 (HCl)	大気中に浮遊する海水の塩分粒子と二酸化窒素や硫酸ミストが反応したときや、塩化ビニール樹脂などが燃焼した際に発生するものです。強力な刺激物質であり、高濃度では鼻や上部気道の粘膜を腐食させ、ただれや潰瘍を生じさせるほか、眼粘膜にも影響を与え、角膜の混濁を招く危険性があります。

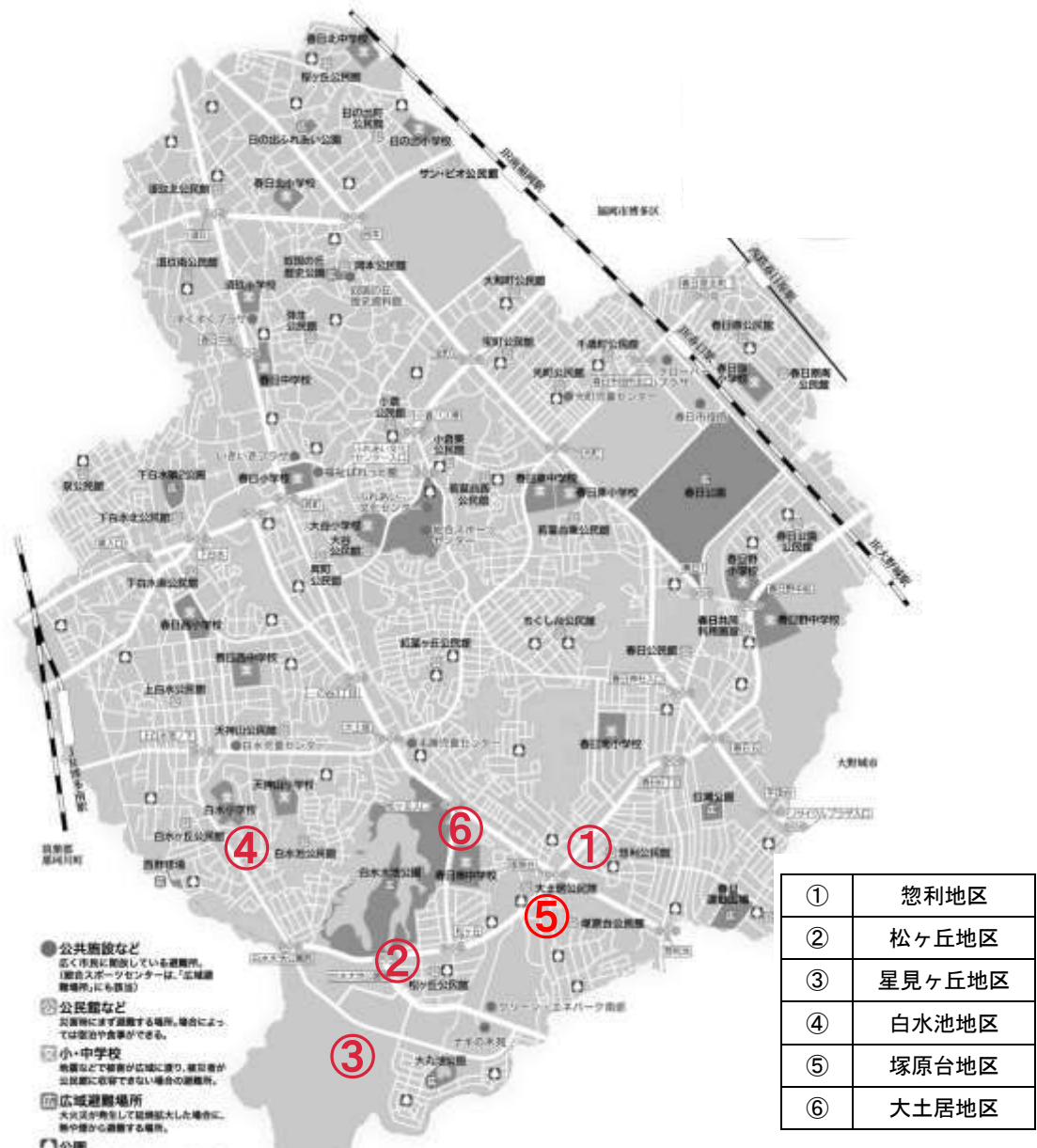


図1 大気測定場所

- 大気汚染物質のうち、**ダイオキシン類**※については、ダイオキシン類対策特別措置法において、年1回以上の自主測定が義務付けられています。そのため、「福岡都市圏南部工場」の設置者（福岡都市圏南部環境事業組合）及び不燃性廃棄物の最終処分を行う「春日大野城一般廃棄物最終処分場」の設置者（春日大野城衛生施設組合※）がそれぞれ測定を実施しました。測定の結果、規制値を**大きく下回る結果となりました**。

表3 ダイオキシン類の測定結果

測定場所		項目	測定値	法規制値	不適合
福岡都市圏 南部工場 (クリーン・エネ・ パーク南部)	1号炉	排ガス (ng-TEQ [※] /m ³ N [※])	0.00000084	0.1以下	—
	2号炉	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	0.00013	0.1以下	—
	3号炉	排ガス (ng-TEQ/m ³ N)	0	0.1以下	—
春日大野城 一般廃棄物 最終処分場 (春日大野城リサイクルプラザ)		放流水 (pg-TEQ/L)	0.0019	1.0以下	—
		浸透水 (pg-TEQ/L)	0.0077	1.0以下	—
		地下水(上流) (pg-TEQ/L)	0.042	1.0以下	—
		地下水(下流) (pg-TEQ/L)	0.00020	1.0以下	—

※福岡都市圏南部工場については令和元年8～9月測定分を掲載しています。(年1回実施)

※春日大野城一般廃棄物最終処分場については令和元年7月測定分を掲載しています。

施策②	悪臭物質排出抑制の指導
内容	事業者に対する悪臭物質排出抑制の指導

【取組結果】

- 苦情を受けた際は、事業者を訪問し、対策に努めるよう指導しました。

施策③	大気汚染防止に効果のある樹木の選定による道路沿道の緑化
内容	道路を整備する際に大気汚染防止効果のある樹木を選定

【取組結果】

- 街路の植樹帯の樹種の選定については強健性のある樹木を積極的に活用しました。

施策④	交通渋滞緩和のための道路の計画、整備
内容	円滑な交通流を確保するための道路ネットワーク（配置、幅員）の計画及び整備

【取組結果】

- 交通渋滞緩和のために、次の事業を実施しました。
- ・ 県事業…那珂川宇美線整備事業（下白水西工区）
長浜太宰府線整備事業（須玖北工区）
西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（春日原～下大利）
 - ・ 市事業…西鉄春日原駅周辺整備事業

※**ダイオキシン類**:ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDD)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の総称のこと。種類によっては非常に強い毒性があるものも存在するが、日常生活の中で摂取する量では、急性中毒や発がんなどのリスクが生じることはないと考えられている。

※**春日大野城衛生施設組合**:春日市と大野城市が不燃ごみや資源ごみ、し尿、浄化槽汚泥等を共同で処理するために昭和58年4月に設立した一部事務組合(所在地は春日市)。

※**TEQ**:毒性等量のこと。ダイオキシン類はそれぞれの毒性の強さが異なるため、もっとも毒性の強い2,3,7,8-TCDDの毒性を1として毒性等価換算数(TEF)で換算した量のこと。

※**m³N**(立方メートルノルマル):条件が0℃、1気圧における気体の体積のこと。

施策⑤	車両使用の自粛要請（ノーマイカーデー）
内容	ノーマイカーデーを設定し、車による通勤の自粛や公用車の使用を抑制

【取組結果】

- 春日市では**毎週金曜日をノーマイカーデーと設定**し、特に第2金曜日においては全職員一斉の実施日と位置付けています。また、7月と11月に市職員有料駐車場で啓発を実施しました。

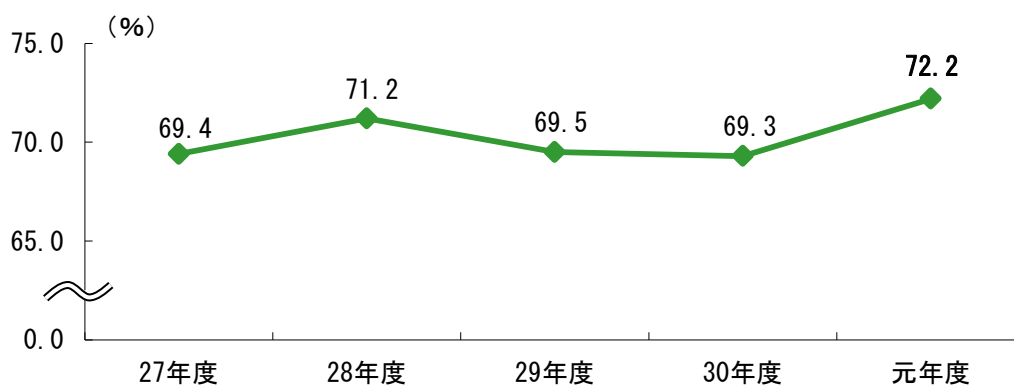


図2 ノーマイカーデーの実施率

- **6月の環境月間**及び**12月の地球温暖化防止対策月間**には、市内の大型商業店舗計4箇所において街頭啓発を実施しました。
- 公用自転車を7台（うち3台が電動アシスト付自転車）配備し、業務において自転車利用が可能な範囲は自転車の利用を促しました。



ノーマイカーデー街頭啓発



大型商業店舗での街頭啓発

施策⑥	野外焼却の自粛指導
内容	野外におけるごみ焼却の自粛を指導

【取組結果】

- 苦情を受けた際は現場を訪問し、原因者を特定できた場合には個別に指導しました。

施策⑦	公用車への低公害車などの導入
内容	公用車への電気自動車、ハイブリッドカー等の計画的な導入及び運用

【取組結果】

- 現在の低公害車の導入状況等を整理して、適切に運用しました。

2 静けさの確保

【取組の方向性】

本市は都市部に直接接続する幹線道路が横断しており、福岡空港の離着陸経路にもなっているため、道路騒音対策及び航空機騒音対策を推進しています。

また、ペットの鳴き声、深夜の自動車交通、オートバイの排気音等の日常生活に伴う騒音や工場、建設作業などの事業活動に伴う騒音・振動の防止対策も進めています。

【施策の実施状況】

施策①	騒音・振動の実態調査及び防止対策の実施
内容	道路騒音等の定期的な調査の実施
	道路管理者に対する要請等の騒音・振動防止対策の推進
	工場や建設作業に伴う騒音・振動について基準を遵守するよう指導

【取組結果】

- 道路騒音対策として、市内で道路交通騒音常時監視を実施し、環境省に報告しました。測定値は**環境基準値以下**となりました。

表4 道路交通騒音測定結果（令和元年3月測定分）（単位：dB）

測定地点	道路名称	測定結果		環境基準値	
		昼間	夜間	昼間	夜間
春日市春日10丁目付近	那珂川大野城線	65	60	70	65

- 道路騒音の防止対策として、次の事業を実施しました。
 - ・県事業…西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（春日原～下大利）
- 航空機騒音防止対策として、福岡県が実施している測定とは別に、市独自でも市内3ヶ所で航空騒音調査を実施しました。測定値は**環境基準値以下**となりました。

表5 航空機騒音測定結果（令和元年11～12月測定分）（単位：dB）

測定地点	地域類型*	測定結果(L _{den} *)	環境基準値
春日西小学校	I	50	57
大谷小学校	I	51	57
春日原小学校	II	59	62



春日市役所上空を通過する飛行機

※**地域類型**:都市計画法に基づく用途地域が、第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、田園住居地域のいずれかに当てはまる地域を類型I、その他の地域を類型IIとする。

※**L_{den}**:時間帯補正等価騒音レベルのこと。夕方や夜間の騒音に重み付けをして評価するもので、日本では2007年12月の「航空機騒音に係る環境基準について（環境庁告示第154号）」の一部改正により航空機騒音の環境基準に用いられることとなった。

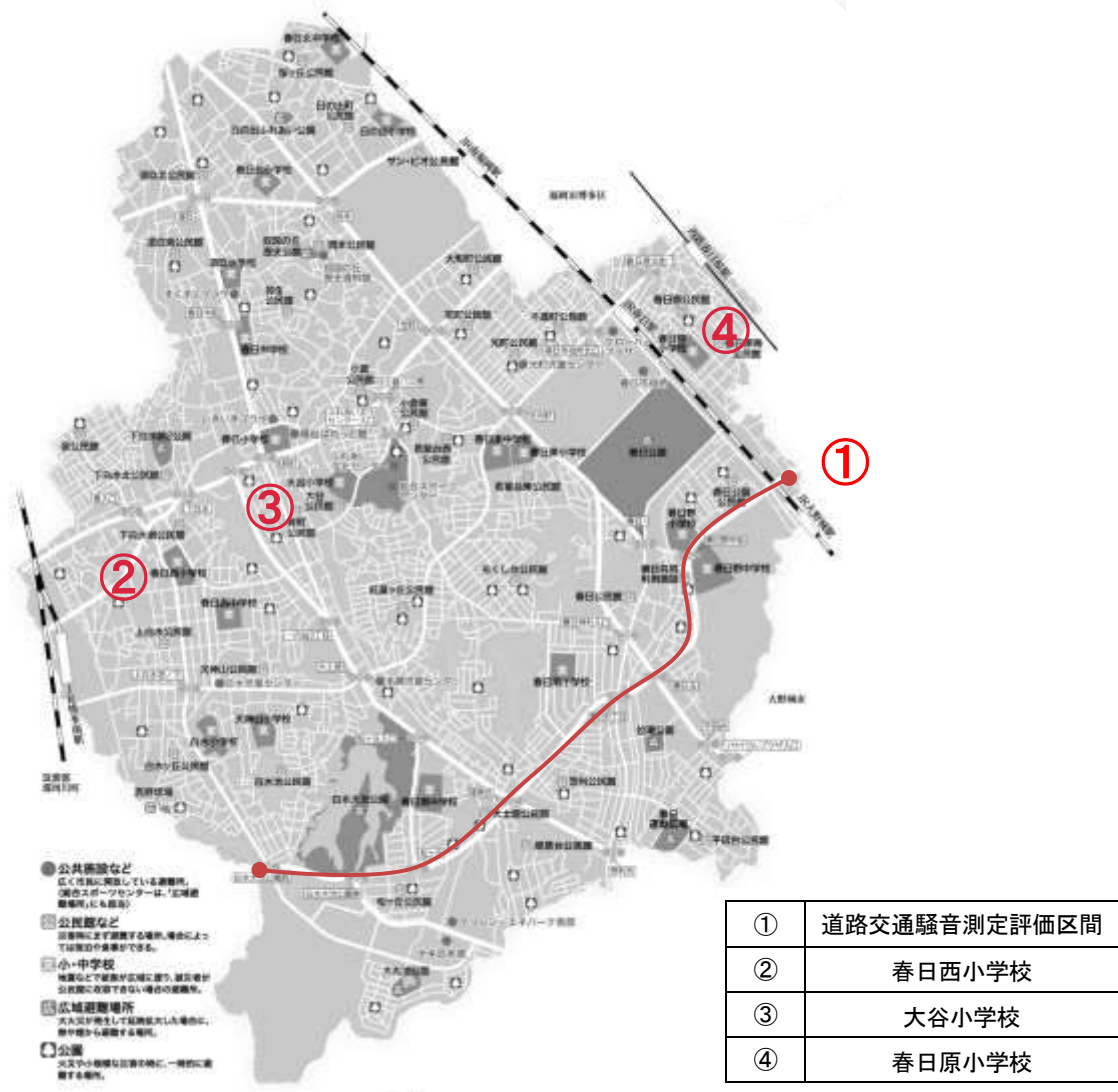


図3 道路交通・航空機騒音測定場所

施策②	航空機騒音対策
内容	関係機関への航空機騒音防止対策の要請

【取組結果】

- 福岡空港騒音対策協議会を通じて、航空機騒音対策の推進を国に要請しました。

施策③	深夜営業の飲食店等への騒音指導
内容	深夜営業の飲食店等が原因となる営業騒音防止のための指導を実施

【取組結果】

- 苦情を受けた際は、苦情の原因となっている店舗を訪問して騒音防止に努めるように指導しました。

施策④	生活騒音に関する住民への啓発
内容	生活騒音の軽減等に関する情報を住民に発信

【取組結果】

- 日常生活における生活騒音の軽減等に関する啓発記事を、ウェブサイトに掲載しました。

3 きれいな水の確保

【取組の方向性】

市内の河川、地下水の水質を良好な状態で維持できるように水質監視体制や水質浄化対策などを進めています。

また、下水道の面整備率は100%ですが、接続されていない箇所もあり、水質浄化のために下水道への接続も進めています。

【施策の実施状況】

施策①	水質実態調査
内容	溜池、地下水の水質等の実態調査

【取組結果】

- 春日市及び大野城市の不燃性一般廃棄物の中間処理施設である「春日大野城リサイクルプラザ」の影響調査のために地下水の水質検査を実施し、**異常値は認められませんでした。**

【測定者：春日大野城衛生施設組合】

表6 春日大野城リサイクルプラザ地下水の水質検査結果（令和2年3月測定分）

計量の対象	単位	環境基準値	測定箇所				
			①周辺地下水（上流）		②周辺地下水（下流）		
			不適合	不適合	不適合	不適合	
1	カドミウム	mg/l	0.003mg/l以下	—	—	—	—
2	全シアン	mg/l	検出されないこと	—	—	—	—
3	鉛及びその化合物	mg/l	0.01 mg/l以下	—	—	—	—
4	六価クロム	mg/l	0.05 mg/l以下	—	—	—	—
5	ヒ素	mg/l	0.01 mg/l以下	—	—	—	—
6	総水銀	mg/l	0.0005 mg/l以下	—	—	—	—
7	アルキル水銀	mg/l	検出されないこと	—	—	—	—
8	PCB	mg/l	検出されないこと	—	—	—	—
9	ジクロロメタン	mg/l	0.02 mg/l以下	—	—	—	—
10	四塩化炭素	mg/l	0.002 mg/l以下	—	—	—	—
11	塩化ビニルモノマー（クロロエチレン）	mg/l	0.002 mg/l以下	—	—	—	—
12	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004 mg/l以下	—	—	—	—
13	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.1 mg/l以下	—	—	—	—
14	1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 mg/l以下	—	—	—	—
15	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1 mg/l以下	—	—	—	—
16	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006 mg/l以下	—	—	—	—
17	トリクロロエチレン	mg/l	0.01 mg/l以下	—	—	—	—
18	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 mg/l以下	—	—	—	—
19	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002 mg/l以下	—	—	—	—
20	チウラム	mg/l	0.006 mg/l以下	—	—	—	—
21	シマジン	mg/l	0.003 mg/l以下	—	—	—	—
22	チオベンカルブ	mg/l	0.02 mg/l以下	—	—	—	—
23	ベンゼン	mg/l	0.01 mg/l以下	—	—	—	—
24	セレン	mg/l	0.01 mg/l以下	—	—	—	—
25	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10 mg/l以下	—	—	—	—
26	ふっ素	mg/l	0.8 mg/l以下	—	—	—	—
27	ほう素	mg/l	1 mg/l以下	—	—	—	—
28	1,4-ジオキサン	mg/l	0.05 mg/l以下	—	—	—	—

※環境基準値は地下水の水質汚濁に係る環境基準を参照しています。

※「検出されないこと」とは、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることを言います。

- 春日市民が接する機会の多い河川の水質を検査し、生活環境の保全に資することを目的として、諸岡川の水質検査を実施しました。環境基準は設定されていないため、参考として環境基準のD類型（工業用類2類農業用水）の基準と比較を行った結果、**異常値は認められませんでした。**



毛勝親水公園

【測定者：春日市】（※新規事業）

表7 諸岡川水質検査結果（令和元年7月測定分）

測定場所	項目	単位	測定値	環境基準 (D類型)	不適合
				河川	
（毛勝親水公園） 諸岡川	水温	℃	26.4	—	—
	水素イオン濃度(pH)※	—	7.5 (26℃)	6.0~8.5	—
	生物化学的酸素要求量(BOD)※	mg/L	1.8	8mg/L以下	—
	浮遊物質質量(SS)※	mg/L	16	100mg/L以下	—
	溶存酸素量	mg/L	8.2	2mg/L以上	—
	大腸菌群数※	MPN/100ml	17000	—	—

施策②	河川の巡視及び清掃
内容	河川の水質汚濁や不法投棄の状況等の巡視及び清掃を実施

【取組結果】

- 苦情箇所の清掃及び除草を実施しました。
- 令和元年7月15日（月）に春日・惣利・塚原台・平田台の4地区自治会及び協賛団体が実施する牛頸川の清掃活動に伴う廃棄物の回収処理を実施しました。

施策③	家庭からの生活排水に対する啓発の実施
内容	水質汚濁防止対策としての公共下水道接続の啓発

【取組結果】

- 市報に公共下水道の意義についてのPR及び接続の啓発を掲載しました。
(水洗化率 **99.35%**)

※水素イオン濃度(pH)：酸性又はアルカリ性の程度を示す指標で、pH7は中性を示し、それ以上の数値はアルカリ性、それ以下は酸性を示す。
 ※生物化学的酸素要求量(BOD)：水中の有機汚染物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量のこと。この値が高いほど、水質汚濁が著しいことを表す。
 ※浮遊物質質量(SS)：水中に浮遊する物質の量のこと。一定の水をろ紙でこし、乾燥してその重量を測る。数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを表す。環境基準の類型Bの湖沼については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。
 ※大腸菌群数：大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。ほとんどの種類の大腸菌には病原性はなく、人の腸内にも多く存在しており、排泄物とともに排出される。大腸菌の検出検査は精度が高いため、赤痢菌等腸管系病原細菌による汚染の有無の間接的指標として利用されている。

基本方針② 自然とふれあうまちづくり

1 水辺環境の整備、活用

【取組の方向性】

本市では、市民が身近な自然とふれあう場所が少ないことから、河川や溜池がその役割を果たすことが考えられます。そこで、河川や溜池の利用状況や周辺の土地利用、安全性を踏まえて活用を促進しています。

【施策の実施状況】

施策①	溜池の保全・活用
内容	溜池の保全・活用方針の検討

【取組結果】

- 溜池保全地区における松くい虫被害対策として、薬剤の樹幹注入及び被害木の伐採を実施しました。

表8 薬剤の樹幹注入数及び被害木の伐採数の推移

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
薬剤の樹幹注入（本）	629	198	72	299	212
被害木の伐採（本）	18	16	17	10	29

施策②	親子水辺教室の開催
内容	水辺の生物を観察調査するため、親子を対象とした観察教室の開催

【取組結果】

- 令和元年7月20日（土）に牛頸川で開催を予定していた水辺教室は大雨警報の発令が懸念されたことから、中止しました。



下見時の牛頸川（令和元年7月）

2 まちのみどりの創出

【取組の方向性】

本市の自然植生は都市化に伴って減少したため、公共施設、公園、街路樹等の公共空間のみどり及び事業所や住宅地等の民有地のみどりが果たす役割は大きく、これらの緑化を進めています。

【施策の実施状況】

施策①	都市緑地保全法に基づく緑地保全地区の指定及び管理
内容	緑地保全地区の指定及び適切な管理を実施

【取組結果】

- 特別緑地保全地区として指定されている市内2箇所（春日の森特別緑地保全地区及び弥生の森特別緑地保全地区）を良好な状態で保全するために、適切な管理を実施しました。

施策②	保全樹木の指定、管理
内容	「春日市緑化推進等に関する条例」に基づく保存樹木の指定及び管理 保存樹木等の所有者に対する管理費の補助

【取組結果】

- 15本の保存樹木のうち、4本にせん定等を実施しました。
- 「春日市緑化推進等に関する条例」で定められた補助金（1本当たり年額3,000円）を交付しました。

施策③	開発における緑地の保全及び確保
内容	開発行為等整備要綱による自然環境保全の指導及び緑化の推進を実施

【取組結果】

- 要綱に基づき、緑地の確保のための指導を実施しました。

施策④	公共施設緑化の推進
内容	公共施設の緑化及び街路樹の整備

【取組結果】

- 市役所本庁舎において、敷地内の樹木の維持管理を業務委託して適切に管理しました。
- 学校施設の樹木、花壇及び菜園の維持管理を適切に実施しました。
- 街路樹の植替え及びせん定を随時実施しました。

施策⑤	公園アダプトプログラムの促進
内容	市民参加型の公園管理の促進

【取組結果】

- 地元自治会との協議を実施し、公園愛護活動の活性化を推進しました。
(公園愛護団体数：28団体)

施策⑥	民有地緑化の促進
内容	生垣等の接道部の緑化に対する補助、花の苗の配布、市民参加の花の育成、花の名所作り

【取組結果】

- 各自治会への花の苗の配布を春・秋の2回実施し、
11,890鉢を配布しました。



花いっぱい運動

施策⑦	市民農園の利用促進
内容	市民農園の整備及び市民への利用あっせん

【取組結果】

- 市民農園（総数14箇所、335区画、1ha）を適切に整備し、市民への貸出を実施した結果、全区画である**335区画**が利用されました。

基本方針③ 歴史・文化とふれあうまちづくり

1 弥生の里の面影を残す環境資源の保全

【取組の方向性】

本市では、弥生時代から人々の生活の中心地として栄え、その面影を残す文化財や史跡が数多く存在します。そこで、これらを貴重な環境資源として保全し、次世代に引き継ぐため、地域のシンボルとして積極的に活用する施策を展開します。

【施策の実施状況】

施策①	地域のシンボルとしての史跡の保存
内容	地域のシンボルとしての史跡の保存 史跡地の保存、整備や文化財の調査の推進 歴史・史跡を生かしたまちづくりの推進

【取組結果】

- 須玖岡本遺跡坂本地区 3～6 次調査出土青銅器・ガラス製品生産関連遺物並びに青銅器・土器類 72 点と須玖タカウタ遺跡 2・5 次調査出土青銅器生産関連遺物及び土器類 137 点を市指定としました。
- 国指定史跡の追加指定（須玖岡本遺跡 6 筆）。
- 特別史跡水城跡整備基本計画を策定しました。
- 遺跡発掘調査を実施しました。
（試掘調査 76 件、本調査 7 件）



須玖岡本遺跡坂本地区 6 次調査出土連鑄式銅鑄型

- 令和元年 9 月 28 日（土）に「第 9 回^{なこく}奴国の丘フェスタ」を開催し、約 2,200 人が来場しました。
- 体験教室や講座等の事業を実施しました。
（歴史散歩 4 回（内荒天により中止 1 回、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 1 回）、わくわく歴史体験 5 回、やきもの作り教室 18 回（内 1 回は申込者が 5 人未満だったため中止）、企画展 2 回、トピック展示 1 回など）



わくわく歴史体験 土器づくり



寺田・長崎遺跡 現場見学

- 学校や自治会、各種団体からの依頼に基づき、見学や体験教室等を支援しました。
- 図書館との連携による郷土の文化財の展示・紹介を実施しました。
- 近隣市町等との連携による文化財の紹介を実施しました。（筑紫地区文化財写真パネル展など）

第2章 低炭素型都市の創造

基本方針① エネルギー有効利用都市づくり

1 省エネルギーの推進

【取組の方向性】

エネルギーの消費に伴う二酸化炭素排出量の増加は、地球規模の問題となっており、各主体が一体となって、あらゆる場面でより一層の省エネルギー対策に取り組むことが求められています。

そのため、公共施設に省エネ設備の導入や市民への啓発などを推進しています。

【施策の実施状況】

施策①	地球温暖化対策実行計画の策定
内容	市域全般における省エネルギーに係る施策の基本的な方向等を定めた「地球温暖化対策実行計画」の策定

【取組結果】

- 平成23年3月に「春日市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。この計画は、市民、事業者及び行政などの各主体が地球温暖化の現状を理解し、それぞれの役割に応じた取組を計画的に進め、低炭素型社会の創造に向けたシステムの構築を目標に定めています。

◆市域の温室効果ガスの削減目標

本計画では、削減の対象となる温室効果ガス^{*}を、市民活動から最も多く排出されると考えられる二酸化炭素のみとしており、平成17年度を基準年度とした令和2年度の部門毎の削減目標は次のとおりとなります。

表9 各部門の二酸化炭素排出量削減目標

部門	二酸化炭素削減目標
産業部門	10%
民生部門（家庭系、事業系）	7%
運輸部門	15%
一般廃棄物	15%
市全体	10%

^{*}温室効果ガス：地表面から宇宙に放出される熱（赤外線）を遮る働き（温室効果）を持つ気体のこと。地球温暖化対策推進法で定める温室効果ガスとしては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類など7種類が指定されており、主に人間の諸活動にともなって発生しているため、人間活動からの発生を抑制する取組が緊急の課題となっている。

◆市域における二酸化炭素の削減状況

本市のエネルギー使用量に関する全てのデータを入手することは難しいため、国の策定マニュアルに基づき平成30年度の二酸化炭素排出量を部門毎に推計した結果は次のとおりです。

表10 春日市域の二酸化炭素排出量の推移

(単位：t-CO₂)

部 門	平成17年度 【基準年】	平成29年度	平成30年度	基準年度比		前年度比	
				増減量	増減率 (%)	増減量	増減率 (%)
産業部門	43,723	19,849	17,497	▲26,226	▲60.0	▲2,352	▲11.8
農林水産業	315	160	159	▲156	▲49.5	▲1	▲0.6
建設業・鉱業	6,853	4,136	3,871	▲2,982	▲43.5	▲265	▲6.4
製造業	36,555	15,553	13,467	▲23,088	▲63.2	▲2,086	▲13.4
民生部門	182,206	204,100	180,164	▲2,042	▲1.1	▲23,936	▲11.7
家庭	93,041	117,513	102,992	9,951	10.7	▲14,521	▲12.4
電力	66,985	95,248	82,634	15,649	23.4	▲12,614	▲13.2
都市ガス	13,807	14,290	12,820	▲987	▲7.1	▲1,470	▲10.3
LPガス	12,249	7,975	7,538	▲4,711	▲38.5	▲437	▲5.5
業務他	89,165	86,587	77,172	▲11,993	▲13.5	▲9,415	▲10.9
運輸部門	142,143	112,861	110,707	▲31,437	▲22.1	▲2,156	▲1.9
自動車	141,240	111,866	109,763	▲31,477	▲22.3	▲2,104	▲1.9
旅客	103,845	81,922	80,523	▲23,322	▲22.5	▲1,399	▲1.7
貨物	37,395	29,944	29,239	▲8,156	▲21.8	▲705	▲2.4
鉄道	903	995	944	41	4.5	▲51	▲5.1
旅客	810	907	860	50	6.1	▲47	▲5.2
貨物	93	88	84	▲9	▲10.0	▲4	▲4.5
一般廃棄物	11,932	11,915	11,289	▲643	▲5.4	▲626	▲5.3
合 計	380,004	348,726	319,656	▲60,348	▲15.9	▲29,070	▲8.3

二酸化炭素の削減状況についての総括

平成30年度は、基準年度比で**15.9%**、前年度比でも**8.3%減少**しています。基準年度と比較して減少した要因としては、産業部門及び運輸部門の値が減少したことが考えられます。

また、前年度と比較すると各部門とも減少していますが、特に民生部門の減少が大きく影響していると考えられます。

また、事業活動に由来するもの（産業部門、民生部門（業務）、運輸部門（貨物））と市民活動に由来するもの（民生部門（家庭）、運輸部門（旅客）、一般廃棄物）の二酸化炭素排出量の割合を比較すると、平成30年度は、市民活動に由来するものが**61.2%**を占めており、割合が大きくなっています。そのため、二酸化炭素排出量を削減していくためには、市民の協力が不可欠なものとなります。

施策②	エコオフィスプランかすが（春日市環境配慮率先実行計画）の実施
内容	市が管理している施設から排出される温室効果ガス削減のための取組を推進

【取組結果】

- 平成28年3月に策定した「第4期エコオフィスプランかすが（計画期間：平成28年度から令和2年度）」に定めた取組の中から、特に力を入れて実施する「重点化項目」を設定し、事務事業から排出される温室効果ガスの削減を図りました。

表11 令和元年度重点化項目

項目	取組
1 温度管理	空調機の室温を冷房時28℃、暖房時20℃となるように調整する。
	夏季期間は、エコスタイルを実施する。
	冬季期間は、衣服の調整により対応する。
2 エレベーター	できるだけ階段を利用し、エレベーターの使用を控える。
3 パソコン	30分以上使用しない場合のスタンバイモード等への移行を徹底する。 モニターOFFの時間設定を5分以内とする。
4 コピー機等の節電	コピー機等の使用後は、節電モードへ移行する。
5 照明	点灯は始業開始時刻を原則とする。
	昼休み中は、来客対応等を除き消灯する。
	時間外の使用は必要最低限とする。
6 エコドライブの推進	アイドリングストップを徹底するなど、エコドライブを実践する。
	近距離の移動の際は、公用自転車を積極的に使用する。
7 ノー残業デー	毎週水曜日をノー残業デーとし、18時消灯できるように努める。
8 ノーマイカーデー	毎週金曜日をノーマイカーデーとし、自家用車通勤を控える。 特に毎月第2金曜日は、全職員一斉の実施日とする。
9 用紙使用量の削減と廃棄物の資源化	パソコンを活用し、ペーパーレスに努める。
	印刷やコピーは必要最小限の枚数に留める。
	両面印刷、裏面コピー、縮小機能を利用する。
	印刷物等の作成を委託する際は、用紙には極力再生紙を使用する。 不用になった用紙類は正しい方法で分別し、リサイクルに努める。
10 環境意識の向上	職員自らが省エネ・省資源を意識し、配慮行動を実践する。

◆市が管理している施設の二酸化炭素の削減状況

「第4期エコオフィスプランかすが」では、令和2年度末までに温室効果ガス排出量を平成26年度比で5%削減することを目標としています。令和元年度の排出量は**平成26年度と比較すると57.6%の削減**となり、**前年度比でも32.6%の削減**となりました。

表12 市が管理している施設における二酸化炭素排出量

項目	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		増減率 (%)	
	平成26年度 (基準年度)	令和元年度		
電気	4,485,015	1,667,832	▲62.8	
エネルギー	都市ガス	346,060	266,710	▲22.9
	LPガス	224,508	176,968	▲21.2
	ガソリン	71,702	71,922	0.3
	灯油	33,983	5,642	▲83.4
合計	5,161,268	2,189,074	▲57.6	

※指定管理を除く直営施設のみ集計（基準年度の対象施設で比較した排出量については、35ページの補足資料を参照）

- 市役所本庁舎1階において緑のカーテン事業を実施しました。
- 前年度に採取したゴーヤの種 **181 セット**（ゴーヤ4粒、宇宙アサガオ10粒）を市民に配布しました。
- 小学校4校にゴーヤの種 **510 粒**を配布し、壁面緑化事業を実施しました。**(※新規事業)**
- 市民及び学校から、ゴーヤの種 **870 粒の提供**がありました。**(※新規事業)**



配布した種から実ったゴーヤ（春日北小学校）



教室横の緑のカーテン（春日野小学校）

- グリーン製品の積極的購入を推進しました。
- 市役所で環境配慮商品（トイレットペーパー、ポリ袋、蛍光灯、石灰等）を購入しました。

施策③	公共施設における省エネ手法を取り入れた施設整備
内容	窓や壁の断熱化及び省エネ型機器の導入等の推進

【取組結果】

- 市役所本庁舎のエアコンを省エネ型に更新しました。
- 春日北小学校及び大谷小学校において、普通教室等に設置している機能効率の落ちた空調機を、高効率機器に更新しました。
- 須玖北コミュニティ供用施設及び下白水北コミュニティ供用施設に省エネ型エアコンとLED照明を設置しました。

施策④	省資源・省エネ型ライフサイクルの確立に向けた啓発
内容	環境負荷低減のための各種啓発及びマイバッグの利用促進

【取組結果】

- 省エネルギー等の啓発記事を月1回、市報に掲載しました。
- 市内の大型商業店舗で6月、12月にマイバッグキャンペーンの街頭啓発を実施しました。（再掲）

施策⑤	水の循環利用設備や節水型設備の導入
内容	公共施設への水の循環利用設備及び節水型設備等の導入を検討

【取組結果】

- 春日北小学校及び大谷小学校において、普通教室等のトイレを節水型に更新しました。
- 須玖北コミュニティ供用施設及び下白水北コミュニティ供用施設の小便器をセンサー方式とし、節水型設備を導入しました。

第3章 循環型都市の創造

基本方針①ごみの発生を回避し、資源を循環的に利用する都市づくり

1 ごみの発生回避

【取組の方向性】

ごみの発生を出来るだけ少なくするために、ごみの発生回避の取組（耐久性の高いものを使用する、過剰包装を断る等）、ごみ減量のための取組（生ごみのコンポスト化、使い切りの推奨等）、再使用の取組を進めています。

【施策の実施状況】

施策①	ごみ減量に関する啓発冊子の作成
内容	ごみの排出量、処理の状況、減量のための方策等をまとめた啓発冊子の作成

【取組結果】

- 春日市家庭ごみの正しい出し方等を作成しました。
- 市報やウェブサイトにて情報を掲載し、啓発を実施しました。



春日市家庭ごみの正しい出し方



ごみ出しカレンダー



わが家のごみ出しルールブック

◆ごみ処理等の状況

①一般廃棄物

一般廃棄物は家庭系と事業系に分類されます。家庭系は委託収集、事業系は許可業者収集となっており、分別については、「燃えるごみ」「びん・カン」「陶器・金属類」「ペットボトル・白色トレイ」「粗大ごみ」「有害ごみ」「緑のリサイクル」の7分別収集を行っています。

ごみの処理量については、令和元年度の処理量は**28,421トン**となり、前年度と比べて**129トン増加**しました。また、市民1人当たりの1日の処理量は**687グラム**となり、前年度と比べて**2グラム増加**しました。

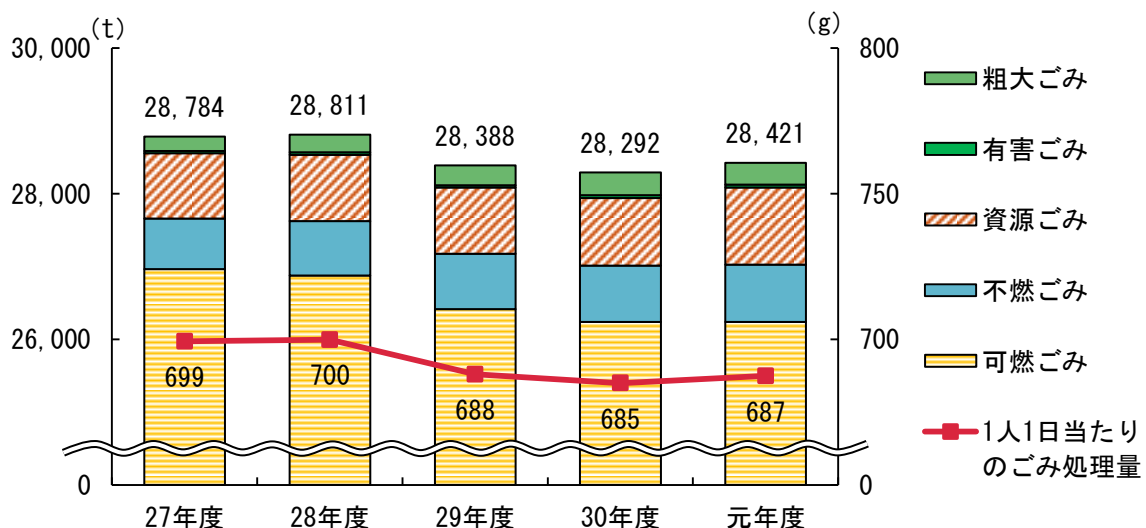


図4 一般廃棄物処理量の推移 ※集団回収、混入可燃物及び処理困難物を除く

②古紙回収

古紙等の集団回収を実施する登録団体に対して助成する制度及び回収団体に対する古紙等回収倉庫の設置費補助制度を実施しており、ごみ減量とリサイクルの推進を図っています。令和元年度における古紙等集団回収の登録団体数は**96団体**、回収量は**2,388トン**となりました。古紙等回収倉庫の補助については、件数は合計で**41件**になり、設置箇所となりました。

また、事業者と本市の一般廃棄物収集運搬許可業者との契約により、事業所から排出されるダンボール・新聞・雑誌等の回収を行う事業系古紙回収事業も実施しており、令和元年度の回収量は**565トン**となりました。

古紙回収量が減少している要因としては、新聞や雑誌を購入しない世帯が増えたことで、古紙そのものの量が減っていること及び平成18年度に始まった新聞社による自主回収事業等が考えられます。

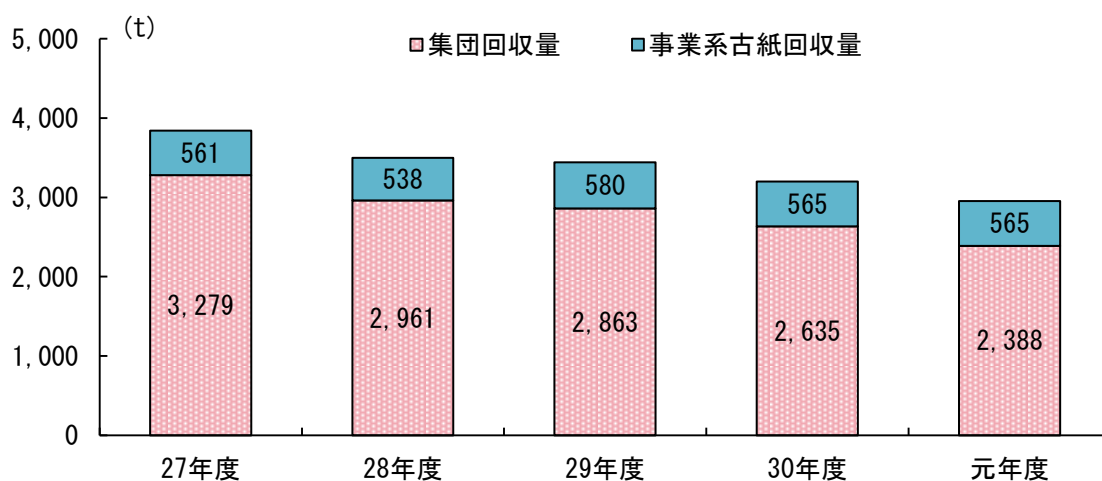


図5 古紙回収量の推移

③緑のリサイクル

春日市では、可燃ごみの削減を推進するために、平成14年度から一般家庭や事業所から出るせん定枝葉等を回収した後にチップ化機械で破碎し、土壌改良材や雑草防止材として利用する「緑のリサイクル事業」を実施しています。令和元年度は**308トン**を破碎処理しました。増加の要因としては、事業者からの搬入が増えたためです。

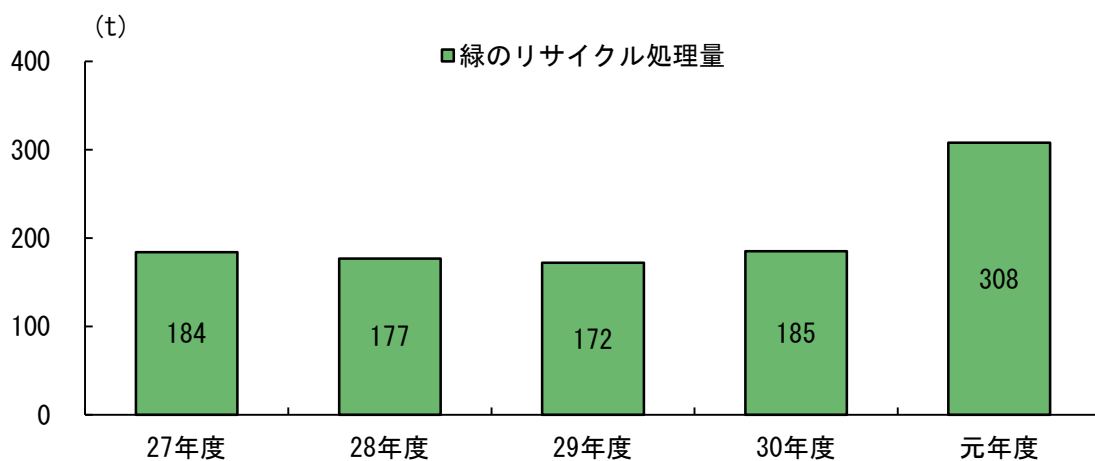


図6 緑のリサイクル処理量の推移

④最終処分率・リサイクル率

可燃性のごみは福岡都市圏南部工場（愛称：クリーン・エネ・パーク南部）で委託焼却後、焼却灰を大野城市にある福岡都市圏南部最終処分場（愛称：グリーンヒルまどか）で最終処分、不燃性のごみは春日大野城リサイクルプラザで選別、再資源化後、残渣を同プラザ隣接の春日大野城一般廃棄物最終処分場で最終処分しています。

リサイクルについては、先に述べた古紙の集団回収事業、緑のリサイクル事業、春日大野城リサイクルプラザでの直接資源化などで推進しています。

令和元年度の**最終処分率は11.5%、リサイクル率は15.0%**で、リサイクル率は前年度と比べると**わずかに減少しました**。減少の要因として、資源化可能なごみ量の減少が考えられます。

※最終処分率＝	$\frac{\text{最終処分量（焼却残渣＋不燃残渣）}}{\text{ごみの総処理量}} \times 100（\%）$
※リサイクル率＝	$\frac{\text{リサイクル量（資源化量＋古紙等回収量）}}{\text{ごみの総処理量＋古紙等回収量}} \times 100（\%）$

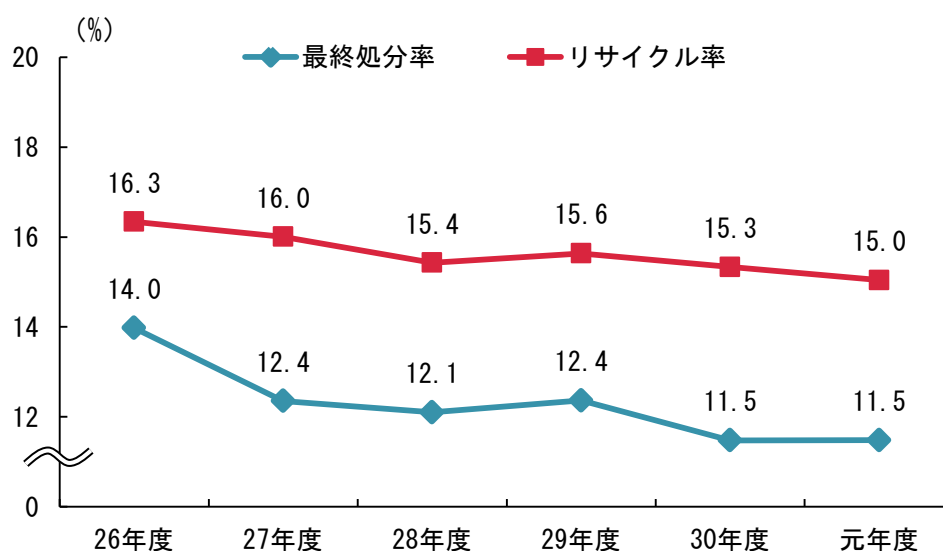


図7 最終処分率及びリサイクル率の推移

施策②	事業系一般廃棄物の減量対策
内容	事業者自らによる再資源化の指導、多量排出事業者等に対する減量化計画策定、減量化、再資源化の指導・徹底

【取組結果】

- 事業系古紙回収事業を実施しました。
- 多量排出事業者に減量計画書の提出を求め、計画書に基づくごみの減量を行うように指導しました。
- 市内事業所を訪問し、ごみの排出状況等の調査を実施しました。

施策③	生ごみ処理対策
内容	生ごみ堆肥化容器及び電動生ごみ処理機の購入に対する補助制度の実施 生ごみ減量の講習会の実施

【取組結果】

- 生ごみ処理機等購入費の補助を実施しました。

表 13 生ごみ処理機等購入費補助実績 (単位:件)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
電動生ごみ処理機	11	9	9	14	14
生ごみ堆肥化容器	10	6	7	1	4
合計	21	15	16	15	18

- ダンボールコンポスト※用具購入費の補助事業を実施しました。

表 14 ダンボールコンポスト用具購入費補助実績 (単位:件)

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
基材	311	323	281	288	272
ダンボール箱	158	168	141	141	141
セット	16	19	19	26	19
虫除けカバー	52	29	3	15	23
合計	537	539	444	470	455

- ダンボールコンポスト講習会を合計で12回開催し103人が参加しました。
- 市内小学校3校でダンボールコンポスト講座を開催し、251人の児童生徒が参加しました。

施策④	エコショップ認定制度の推進
内容	春日市内の事業所及び商店のうち、環境に配慮した商品の販売、簡易包装の実行や空き缶、空きびんの回収等の度合を一定の基準で評価し、エコショップに認定

【取組結果】

- 7店舗を引き続き認定店舗とし、ウェブサイトで紹介しました。

Topics

実は珍しい?ごみの夜間収集

本市では家庭からのごみ出し時間を「日暮れから午後10時まで」とし、午後10時から収集を開始します。夜間収集を行っている自治体は、全国的に見ると福岡市と筑紫地区、糟屋地区のみですが、夜間収集には次のメリットがあります。

- ① 渋滞解消（通勤ラッシュを避ける）。
- ② 動物（カラスや猫）による被害を避けることができる。
- ③ 防犯パトロールを兼ねている。
- ④ 環境美化・景観対策（日中にごみを見かけない）。



夜間収集の様子

※コンポスト:生ごみなどの有機物質を原料として、微生物の働きによって作られる堆肥のこと。

2 資源の循環的利用の実践

【取組の方向性】

ごみの発生を回避する努力を行っても不用となる物については、可能な限り資源としての利用を図っています。

また、物を買うときには、リサイクル製品を選ぶように努めています。

【施策の実施状況】

施策①	緑のリサイクル
内容	公園内の樹木や街路樹のせん定くず、家庭から出た樹木の枝葉を破砕機等によりチップ化し、土壌改良材等に再利用



緑のリサイクル

【取組結果】

- 家庭から出るせん定枝葉をチップや腐葉土にリサイクルし、無料配布しました。

施策②	不用品交換の場の提供
内容	家庭用品等で再利用できるものの情報コーナーや不用品交換会等の開催による市民相互の交換の場を設置

【取組結果】

- 令和元年8月4日（日）のクリーン・エネ・パーク南部住民開放デーにて、子ども用品無料配布会を実施しました。
- 令和元年11月17日（日）の環境フェアにおいて、子ども用品無料配布会及びフードドライブを実施しました。

施策③	古本リサイクル
内容	利用価値を失った図書館の不要資源を希望する市民へ無料提供

【取組結果】

- **1,350冊**の寄贈本を受け入れ、図書館資料として有効活用しました。
- 令和元年11月17日（日）の環境フェア内で「BOOK バトン」を開催し、**7,261冊**の除籍資料を無料配布しました。



BOOK バトン

施策④	公共工事における廃棄物の再利用推進
内容	廃棄物の減量と再利用を図るための建設廃材等の再生利用の推進

【取組結果】

- 「建築工事にかかる資材の再資源化等に関する法律」に基づき、500万円以上の工事では、契約時において再生処理に要する費用の算出を義務付けし、県に報告しました。

3 ごみの不適正処理・不法投棄の防止

【取組の方向性】

ごみの発生回避や資源の循環的利用を行っても、やむを得ず発生したごみについては、ごみ処理ルールや産業廃棄物管理票（マニフェスト[※]）制度を守り、環境に負荷を与えない適正な処理を進めています。

【施策の実施状況】

施策①	廃棄物の不適正処理、不法投棄防止対策
内容	廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するための巡回監視業務の強化

【取組結果】

- 監視カメラによる監視を実施し、不法投棄を抑止しました。
- 不適正排出者を特定できた場合には、直接、チラシや口頭等で指導しました。
- 資源物の持ち去り警戒パトロールを実施しました。

Topics

ごみ袋には情報がたくさん！

春日市の指定ごみ袋には、たくさんの情報が載っています。

ごみ袋本体には、それぞれの袋で出せるごみの内容をイラストで掲載しています。外袋の特徴としては3つ。①左上の丸い穴は袋の種類によって穴の数が異なり、視覚障がいの方がごみ袋を見分けるためのユニバーサルデザインになっています。②真ん中に市民から募集したエコ川柳最優秀作品が掲載されています。③下にQRコードがついており、携帯電話でごみ出し日を確認できます。

ぜひ、ごみ袋をチェックして、正しくごみを出しましょう。



陶器・金属類の袋で出せるごみの紹介



春日市指定ごみ袋（外袋）

※マニフェスト:排出事業者が産業廃棄物の排出を委託する際に、廃棄物が適切に処理されたかどうかを確認するための書類。マニフェストには、「どの種類の産業廃棄物の処理を委託するのか」「量はどれくらいあるのか」「どの収集運搬業者がどこへ運ぶのか」「どの処分業者が処分するのか」「最終処分の所在地はどこか」等を記載する。

第4章 人と環境にやさしいコミュニティの創造

基本方針① 周りに配慮して住まう

1 隣人を思いやる生活活動の実践

【取組の方向性】

本市では、動物の飼い方などの近隣関係での相談が多く寄せられています。そこで、生活している全ての人々が隣人を思いやり、迷惑をかけない生活活動を行うための様々な取組を展開しています。

【施策の実施状況】

施策①	近隣住民に迷惑をかけない住まい方の啓発
内容	啓発冊子作成等により、ごみの不法投棄や深夜騒音など近隣住民に迷惑をかけない住まい方の普及

【取組結果】

- 市報及びウェブサイトで注意すべき点等の啓発記事を掲載しました。

施策②	犬、猫の正しい飼い方の指導
内容	犬、猫の正しい飼い方のマナーアップに向けた指導推進

【取組結果】

- 狂犬病予防注射の案内にマナーアップのチラシを同封し、啓発しました。
- 新規に畜犬登録を行った市民及び転入者に対し、登録手続時に無料でマナーバッグを配布しました。(配布件数 **435 件**)
- 苦情の際に、現場を訪問し、原因者に指導しました。
- 令和元年10月3日(木)に白水大池公園で放置されているペットのフンを回収する「ペットのフン一掃大作戦」を実施し、**36 人が参加**しました。
- 令和2年2月4日(火)に、春日まちづくり支援センターぶどうの庭と共催で「犬のしつけ方教室」を開催し、**15 人が参加**しました。



マナーバッグ



ペットのフン一掃大作戦



犬のしつけ方教室

- ペットの適正飼養についてウェブサイト情報を掲載しました。
- 市報にマナーアップの啓発記事を掲載しました。
- 飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助事業を実施し、**168件**の補助を行いました。

表 15 飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助金実績

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
不妊去勢補助件数(件)	121	149	142	149	168

- 「ねこをめぐる問題～その背景と地域ねこ活動～」と題して、職員出前講座(あすか市民塾)を令和元年10月18日(金)に実施し、「春日みつめよう学級」の**13人が参加**しました。
- 猫の生態を正しく理解し、室内飼養意識を広めることを目的として、猫の完全室内飼養に関する講座を令和2年3月3日(火)に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。



猫の飼養マナー講座ポスター

- 小学生の絵画を原画として屋外ポスター、下敷きを作成しました。ポスターは小学校や公民館に掲示し、下敷きは絵画を描いた児童に配付し、動物愛護推進教育及び犬ねこ飼養マナー向上を推進しました。**(ポスター作成145枚、下敷き作成89枚)**

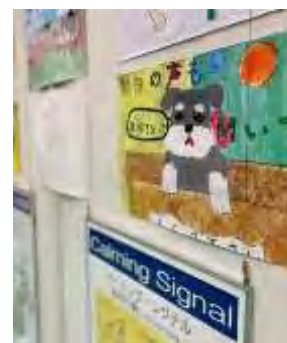


小学生が描いた犬ねこ飼養マナー向上ポスター

Topics マナー向上ポスターの展示

令和元年11月17日(日)の環境フェアで、小学生から募集したマナー向上のポスターを展示しました。

『動物も命の重さ同じだよ』、『何があっても捨てないで』『外は危険!猫は室内飼い』など、ペットを愛する気持ちが溢れる作品が多く見られました。



環境フェアポスター展示

基本方針② 環境教育・学習の推進

1 環境教育・学習推進体制の整備と参加

【取組の方向性】

市民や事業者が生活・事業活動と環境の関わりについて理解を深めながら、環境保全活動につなげるために、環境教育・学習の推進体制づくりを行い、環境について分かりやすく説明、アドバイスのできる人材の育成を図っています。

【施策の実施状況】

施策①	環境教育・学習の推進体制整備
内容	学校、諸団体、グループ、企業等の連携による環境教育推進のための検討の機会の確保及び組織体制の整備

【取組結果】

- 環境教育推進のための記事を市報やウェブサイトに掲載しました。
- 一般社団法人まほろば自然学校とNPO法人ミディエイド、株式会社YOUI及び環境課の合同で「ふくおか環境教育推進プロジェクト」として、市内小学校5校で生物多様性保全に関する授業を行いました。**(※新規事業)**



環境教育推進プロジェクト

施策②	環境フェアの開催
内容	市民、事業者、コミュニティ・民間活動団体、市が一体となって環境について考える「環境フェア」の開催

【取組結果】

- 令和元年11月17日（日）に総合スポーツセンターサブアリーナにおいて環境フェアを実施し、延べ2,600人が来場しました。



春日市環境フェア

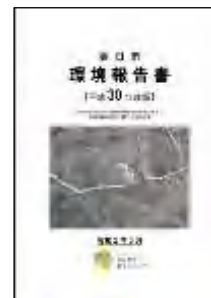
2 環境に関する知恵を伝える

【取組の方向性】

各主体が一体となって環境に配慮した行動を進めるためには、その基盤として環境教育学習を繰り返し、根気よく行うことが必要です。そこで、インターネット等を通じて環境情報を収集・整理し、相互に情報交換を進めていく環境を整備しています。

【施策の実施状況】

施策①	年次報告書の発行
内容	春日市の環境の状況や環境保全・創造に関する施策の実施状況について記した春日市環境報告書の作成及び公表



【取組結果】

- 平成30年度版春日市環境報告書を作成し、市民図書館や情報公開コーナーに配置するとともに、ウェブサイトにも掲載しました。

環境報告書

施策②	環境保全活動の事例紹介
内容	環境保全活動の事例、開催日、内容の広報及びインターネットの活用による紹介

【取組結果】

- ウェブサイトにて市主催の環境講座の紹介を掲載しました。
- ツイッターやインスタグラム等のSNSに、環境講座の報告や手軽にできるエコの紹介を行いました。

施策③	市民環境講座の開催
内容	市民向けの環境講座を開催

【取組結果】

- 職員出前講座（あすか市民塾）を実施しました。

表 16 職員出前講座（あすか市民塾）実施内容

テーマ	実施回数	参加者（人）
ごみ減量大作戦	1	10
これで家庭ごみを減量！ごみ出し分別講座	2	68
ダンボールコンポストを使った生ごみ減量方法（小学校開催分を含む。）	4	258
「ねこをめぐる問題～その背景と地域ねこ活動～」	1	13

- 1講座当たり定員20人程度の「うちエコ講座」を6回実施しました。（令和2年3月3日に開催予定だった「エコクラフト講座」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）



野菜づくり講座



親子みそづくり講座



リメイク講座

表 17 うちエコ講座の開催状況

開催日	講座名	参加者（人）
9月3日（火）	おいしい野菜づくり講座 （3回連続講座）	16
9月10日（火）		
10月1日（火）		
10月19日（土）	親子みそ作り講座	31
2月18日（火）	リメイク講座	8
3月3日（火）	エコクラフト講座	中止

Topics

野菜づくり講座（3回連続講座）



各家庭から出る野菜の皮や芯を直接畑に混ぜ込み、菌を活かした土作りについて学びました。

今回は市内小学校の給食残渣を使い、初回に細かく刻んで土に混ぜ込みました。

定期的に土を攪拌し、1ヶ月後に土が完成したところで種を植え、参加者が協力しながら水遣りを行い、立派な野菜を収穫することができました。

施策④	親子観察会の開催
内容	親子がいっしょに参加できる観察会の開催

【取組結果】

- 令和元年7月27日（土）に春日公園で自然観察会を開催し、**10組29人の親子が参加**しました。



自然観察会

表 18 自然観察会で観察された昆虫の種類

科	種名	科	種名	科	種名
イトトンボ	アオモンイトトンボ	トンボ	チョウトンボ	タテハチョウ	ルリタテハ本土亜種
	クロイトトンボ		マユタテアカネ	ムシヒキアブ	シオアヤブ
ヤンマ	ギンヤンマ		リスアカネ	ハネカクシ	アオバアリガタ ハネカクシ
サナエトンボ	ウチワヤンマ	バッタ	ショウリョウバッタ	コガネムシ	シロテンハナムグリ
トンボ	ショウジョウトンボ	セミ	クマゼミ		テントウムシ
	ハラビロトンボ		アブラゼミ	アリ	キロテントウ
	シオカラトンボ		ニイニゼミ	ハキリバチ	クロオオアリ
	ウスバキトンボ	アメンボ	アメンボ		オオハキリバチ
	コシアキトンボ	シジミチョウ	ツバメシジミ		

- 令和2年1月25日（土）に白水大池公園で野鳥観察会を実施し、**27人が参加**しました。



オシドリ



ジョウビタキ



アオサギ

白水大池公園で観察できる野鳥

表 19 野鳥観察会で観察された野鳥の種類

科	種名	科	種名	科	種名
カイツブリ	カイツブリ	ハト	キジバト	エナガ	エナガ
ウ	カワウ	キツツキ	コゲラ	シジュウカラ	ヤマガラ
サギ	アオサギ		キセキレイ		シジュウカラ
カモ	オシドリ	セキレイ	ハクセキレイ	メジロ	メジロ
	マガモ		セグロセキレイ	ホオジロ	アオジ
	カルガモ		ビンズイ	アトリ	カワラヒワ
	ヨシガモ	ヒヨドリ	ヒヨドリ		イカル
	ヒドリガモ	モズ	モズ	ハタオリドリ	スズメ
	ハシビロカモ	ツグミ	ジョウビタキ	ムクドリ	ムクドリ
	ホシハジロ		シロハラ	カラス	カササギ
キンクロハジロ	ツグミ	ツグミ	ハシボソガラス		
タカ	トビ	ウグイス	ウグイス	ハシブトガラス	
クイナ	オオバン		クイダタキ	外来種 ハト	カワラバト（ドバト）

施策⑤	こどもエコクラブ※活動の支援
内容	こどもエコクラブ活動に対する支援

【取組結果】

- 市主催講座や市報等で登録を呼びかけた結果、1件の新規クラブ登録があり、令和元年度末の登録状況は**11団体489人**となりました。
- こどもエコクラブ事務局だよりを発行し、情報提供を行いました。
- 環境フェアで書き損じはがきを回収し、全国エコクラブ事務局に寄付しました。(※新規事業)



こどもエコクラブのチラシ

表 20 春日市内のこどもエコクラブ登録団体

	クラブ名	活動年数	活動人数	主な活動				
				ごみ・リサイクル	生活・省エネ	水	自然・生物多様性	農業・栽培
1	大和保育所	13	78	○	○			○
2	のぼりエコクラブ	13	69	○		○		
3	くるりんぼん	13	103	○	○			
4	泉ヶ丘幼稚園	8	218	○			○	○
5	にこにこT.M	7	2	○	○	○	○	○
6	チーム昆虫	4	2				○	
7	薬草クラブ	3	1					
8	スプリングスパークス	3	1					
9	スマイルECOスタディ	2	13					
10	木庭直春	1	1					
11	エコで遊び隊	1	1					

(「主な活動」については、こどもエコクラブ登録時に「関心のある分野」への記入を基に作成)

- 日頃交流の機会がない各クラブを繋ぎ、新たに環境に興味のある子どもたちの新規登録を促すため、「こどもエコクラブイベント」として令和元年8月20日(火)に「植物の香り生成実験」を実施し、**7組16人が参加**しました。



植物の香り生成実験

※写真にぼかしを入れています。

※こどもエコクラブ:3才から高校生までなら誰でも参加できる環境活動や環境学習を行うクラブ。春日市環境課を地域事務局として、登録した会員に、年間を通じて環境を守る自主活動(エコロジカルあくしょん)等を進めるための情報提供などを無料でやっている。

基本方針③ 環境保全活動の促進

1 コミュニティ活動への支援、活動のネットワークづくり

【取組の方向性】

春日市の環境づくりのために、市民一人ひとりの行動とともに地域が一体となって取組を進めるコミュニティ活動の促進及び市民、団体等が環境保全活動をより一層進めるための支援を行っています。

【施策の実施状況】

施策①	自治会、民間活動団体等に対する活動支援
内容	補助金等の活用による環境保全活動の支援

【取組結果】

- 春日市環境保全活動事業補助金制度により、**2つの市民団体**に補助を実施しました。
- 自治会連合会の活動の支援を実施しました。
- 各地区自治会の環境保全活動を支援しました。

表 21 春日市環境保全活動事業補助金の補助実績

年度	団体名	事業名
27	四季の会	花一杯、緑化運動事業
	ふくおか大地といのちの会春日支部	生ごみリサイクル元気野菜&元気人間作り事業
	若葉台東まちづくり協議会	若葉台東地区の街並みを花で飾る事業
28	若葉台東まちづくり協議会	若葉台東地区の街並みを花で飾る事業
	四季の会	花一杯、緑化運動事業
29	若葉台東地区まちづくり協議会	若葉台東地区の街並みを花で飾る事業
30	四季の会	花一杯、緑化運動事業
元	ユリ若葉	市花の「ユリ」を増やす事業
	春日シネマ&トーク	シネマ&トーク



「ユリ若葉」が育てたユリの花



「春日シネマ&トーク」のチラシ

【図表一覧】

表 1	大気測定結果	4
表 2	大気調査項目	5
図 1	大気測定場所	5
表 3	ダイオキシン類の測定結果	6
図 2	ノーマイカーデーの実施率	7
表 4	道路交通騒音測定結果	8
表 5	航空機騒音測定結果	8
図 3	道路交通・航空機騒音測定場所	9
表 6	春日大野城リサイクルプラザ地下水の水質検査結果	10
表 7	諸岡川水質検査結果	11
表 8	薬剤の樹幹注入数及び被害木の伐採数の推移	12
表 9	各部門の二酸化炭素排出量削減目標	15
表 10	春日市域の二酸化炭素排出量の推移	16
表 11	令和元年度重点化項目	17
表 12	市が管理している施設における二酸化炭素排出量	17
図 4	一般廃棄物処理量の推移	19
図 5	古紙回収量の推移	20
図 6	緑のリサイクル処理量の推移	20
図 7	最終処分率及びリサイクル率の推移	21
表 13	生ごみ処理機等購入費補助実績	22
表 14	ダンボールコンポスト用具購入費補助実績	22
表 15	飼い主のいないねこ不妊去勢手術費補助金実績	26
表 16	職員出前講座（あすか市民塾）実施内容	29
表 17	うちエコ講座の開催状況	29
表 18	自然観察会で観察された昆虫の種類	30
表 19	野鳥観察会で観察された野鳥の種類	30
表 20	春日市内のこどもエコクラブ登録団体	31
表 21	春日市環境保全活動事業補助金の補助実績	32

[別添資料]

西浦新池（旧：新中原大池）の水質検査結果について

南部地域の開発等に伴い汚水等の流入が懸念されるため、開発地域にある西浦新池（旧：新中原大池）の水質検査を毎年実施しています。【測定者：春日市】

令和元年度の水質検査結果については、環境基準が設定されていないため、参考として環境基準の類型B（河川、湖沼※、水産2、3級：アユ、コイ、フナ等 水産生物を目安）の基準との比較を行った結果、全窒素（T-N）※、大腸菌群数※が基準値を超えていました。

また、農業用水基準と比較した結果、電気伝導率(EC)※が基準値を超えていました。

基準値を超えた項目については例年と変わっておらず、その要因としては、土壌の特徴や野生生物による糞便由来等も考えられます。

西浦新池（旧：新中原大池）の測定結果（令和元年7月測定分）

調査項目	単位	測定値	環境基準(B類型)			農業用水基準	
			河川	湖沼※	不適合		不適合
水温	℃	22.1					
流量	m ³ /時	10.8					
水素イオン濃度(pH)※	—	7.5 (21℃)	6.5~8.5	6.5~8.5		6.0~7.5	
生物化学的酸素要求量(BOD)※	mg/l	0.9	3以下	—		—	
化学的酸素要求量(COD _(Mn))※	mg/l	5.3	—	5以下		6以下	
浮遊物質(SS)※	mg/l	12	25以下	(15以下)		100以下	
全窒素(T-N)	mg/l	2.0	—	1以下	○	1以下	
全リン(T-P)	mg/l	0.032	—	0.1以下		—	
ヒ素(As)	mg/l	0.001 未満	0.01以下	0.01以下		0.05以下	
全亜鉛(T-Zn)	mg/l	0.002	0.03以下	0.03以下		0.5以下	
銅(Cu)	mg/l	0.005 未満	—	—		0.02以下	
大腸菌群数	MPN/100ml	5400	5000以下	—	○	—	
電気伝導率(EC)	mS/m	68	—	—		30以下	○
溶存酸素量(DO)	mg/l	7.7	5以上	5以上		5以上	

※湖沼：天然湖沼及び貯水量が1,000万m³以上かつ水の滞留時間が4日間以上である人口湖。

※全窒素(T-N)：無機態窒素と有機態窒素の合計量のこと。有機性窒素は生物体の構成要素のタンパク質に主として含まれ、生物体自身または排泄物中に含まれており、総窒素ともいう。水の富栄養化の程度を表す指標の一つ。

※大腸菌群数：大腸菌及び大腸菌と性質が似ている細菌の数のこと。ほとんどの種類の大腸菌には病原性はなく、人の腸内にも多く存在しており、排泄物とともに排出される。大腸菌の検出検査は精度が高いため、赤痢菌等腸管系病原細菌による汚染の有無の間接的指標として利用されている。

※電気伝導率(EC)：水の電気の伝わりやすさを表す指標のこと。水中の不純物の量と電気伝導率は比例するため、この数値が小さいほど良好な環境であることを表す。

※水素イオン濃度(pH)：酸性又はアルカリ性の程度を示す指標で、pH7は中性を示し、それ以上の数値はアルカリ性、それ以下は酸性を示す。

※生物化学的酸素要求量(BOD)：水中の有機汚染物質を分解するために微生物が必要とする酸素の量のこと。この値が高いほど、水質汚濁が著しいことを表す。

※化学的酸素要求量(COD_(Mn))：水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したものの。この値が高いほど有機物量が多いことを意味し、有機物による水質汚濁が大きいことを表す。

※浮遊物質(SS)：水中に浮遊する物質の量のこと。一定の水をろ紙でこし、乾燥してその重量を測る。数値が大きいほど水質汚濁が著しいことを表す。環境基準の類型Bの湖沼については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。

[補足資料]

公共施設の二酸化炭素削減状況について

「第4期エコオフィスプランかすが」は、市の直営施設のみを対象としており、17ページに記載した表12については、基準年度と令和元年度での対象施設数が異なるため、平成26年度の対象施設で比較したエネルギー使用量と二酸化炭素排出量について補足資料として掲載します。

公共施設におけるエネルギー使用量

施設名	令和元年度 対象外施設 (*)	区分	平成26年度 使用量	令和元年度 使用量	増減率 (%)
市庁舎		電気 (kWh)	1,634,592.0	1,069,575.0	▲ 34.6
		都市ガス (m ³)	16,274.0	45,360.0	178.7
		ガソリン (ℓ)	25,932.0	21,516.0	▲ 17.0
いきいきプラザ		電気 (kWh)	287,724.0	239,120.0	▲ 16.9
		都市ガス (m ³)	10,435.0	0.0	▲ 100.0
		LPGガス (m ³)	0.0	278.0	—
すくすくプラザ (須玖保育所含む)		ガソリン (ℓ)	1,094.8	1,269.5	16.0
		電気 (kWh)	247,633.0	214,554.0	▲ 13.4
		LPGガス (m ³)	709.3	759.9	7.1
昇町保育所		ガソリン (ℓ)	606.6	409.8	▲ 32.4
		電気 (kWh)	143,454.0	100,543.0	▲ 29.9
		LPGガス (m ³)	505.5	492.8	▲ 2.5
ばれっと館		ガソリン (ℓ)	0.0	132.2	—
		電気 (kWh)	176,454.0	152,564.0	▲ 13.5
		都市ガス (m ³)	19,830.0	18,201.0	▲ 8.2
龍神池駐輪場		電気 (kWh)	20,821.0	21,327.0	2.4
		電気 (kWh)	12,159.0	8,660.0	▲ 28.8
		ガソリン (ℓ)	177.4	181.4	2.3
じよなさん		灯油 (ℓ)	72.0	0.0	▲ 100.0
		電気 (kWh)	1,072,548.0	971,217.0	▲ 9.4
		都市ガス (m ³)	59,196.0	56,560.0	▲ 4.5
ふれあい 文化センター	*	LPGガス (m ³)	663.3	421.8	▲ 36.4
		ガソリン (ℓ)	902.7	0.0	▲ 100.0
		電気 (kWh)	509,361.8	2,332,915.0	358.0
スポーツ関連施設	*	LPGガス (m ³)	31.5	62,403.0	198,004.8
		ガソリン (ℓ)	813.2	0.0	▲ 100.0
		電気 (kWh)	1,921,818.0	2,120,392.0	10.3
小学校		都市ガス (m ³)	42,039.0	43,811.0	4.2
		LPGガス (m ³)	35,449.7	27,901.6	▲ 21.3
		ガソリン (ℓ)	30.0	165.3	451.0
		灯油 (ℓ)	11,215.0	1,294.0	▲ 88.5
中学校		電気 (kWh)	1,153,110.0	1,144,827.0	▲ 0.7
		都市ガス (m ³)	7,411.0	12,229.0	65.0
		LPGガス (m ³)	208.3	180.4	▲ 13.4
		ガソリン (ℓ)	5.0	25.0	400.0
文化財施設 (歴史資料館・のほり 窯・収蔵庫)		灯油 (ℓ)	3,256.0	918.0	▲ 71.8
		電気 (kWh)	136,826.0	156,753.0	14.6
		ガソリン (ℓ)	1,344.4	1,344.4	0.0
合計		灯油 (ℓ)	0.0	54.0	—
		電気 (kWh)	7,316,500.8	8,532,447.0	16.6
		都市ガス (m ³)	155,185.0	176,161.0	13.5
		LPGガス (m ³)	37,567.6	92,437.5	146.1
		ガソリン (ℓ)	30,906.1	25,043.6	▲ 19.0
		灯油 (ℓ)	14,543.0	2,266.0	▲ 84.4

公共施設における二酸化炭素排出量

項目	二酸化炭素排出量 (kg-CO ₂)		増減率 (%)	
	平成26年度 (基準年度)	令和元年度		
電気	4,485,015	2,721,851	▲ 39.3	
エネルギー	都市ガス	346,060	392,839	13.5
	LPGガス	224,508	552,415	146.1
	ガソリン	71,702	58,101	▲ 19.0
	灯油	33,983	5,642	▲ 83.4
合計	5,161,268	3,730,848	▲ 27.7	

春日市全図



春日市環境報告書【令和元年度版】

【編集・発行】

春日市 地域生活部 環境課

〒816-8501 福岡県春日市原町3丁目1番地5

TEL : 092-584-1111

FAX : 092-584-1147

E-mail : kankyo@city.kasuga.fukuoka.jp



 春日市LINE
公式アカウント



twitter

@kasuga_kankyo



Instagram

@kasuga_kankyo

